

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
(株)わなか	4人	島根県大田市	経営の確実な継承のための法人化	専門家派遣回数 5回

相談内容・現状課題

■相談内容

相談者は、家族労働力4名を主体とした水稲7.8ha＋園芸3haの複合経営での専業農家(臨時雇用1名)。

平成30年に地域の担い手が高齢化により離農したことから約3haの農地を引き受けた。2年後(令和3年)の法人化を検討していたが、早期に法人化し経営と雇用の安定(労働力不足の解消)を図るため、①資産の法人への移行方法、②雇用のための条件整備について専門家のアドバイスが欲しい。

■現状課題等

・経営分析の結果、家族労働(両親70歳代)に限界があるため雇用の検討が必要であり、雇用環境の整備を要する。

・法人化に当たって定款作成、個人から法人への資産引継の指導が必要。



現状確認のため圃場を巡回

相談所の支援体勢・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

普及指導員、市、JA、司法書士、税理士、社会保険労務士の計8名で支援チームを編成し、以下の支援を実施。

- 1 法人設立支援(司法書士)
 - 株式会社を設立したいという意思が固まっていたため、株式会社の設立登記申請に関する手順・必要書類の説明、定款作成等支援等を実施。
- 2 資産引継ぎ支援(税理士)
 - ・個人資産を法人資産にする又は賃借する場合の税金処理
 - ・減価償却の処理・個人と法人の違い
 - ・法人設立を令和2年1月予定とし、未収穫農産物(イチゴ)の原価計算、棚卸しの実施等を指導。
- 3 労務環境整備支援(社会保険労務士)
 - ・今後は雇用を検討、季節の繁閑もある中でどのような労務管理が必要かについて指導。
 - ・労働関係法令及び労働条件設定等
 - ・安全・衛生管理
 - ・役員報酬及び給与月額の設定
 - ・社会保険・労働保険及び保険料負担

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

労働力不足が深刻化する中で、各専門家の指導に沿った取組みを一つずつ進めた結果、1年以上予定を前倒して令和2年1月に法人化するに至った。

個人が保有する機械は、代表変更等があった場合の事務負担を考慮し賃借とする一方、補助事業で導入した処分制限期間がある機械は譲渡することとした。

なお、両親が高齢であることから、今後は人材確保に向け、具体的な労働条件等を設定する予定。相談者は地域の農業士会の会長であり、今後の地域農業を牽引する存在として期待されている。



法人化後に研修生の受入を開始

■コーディネーター所感

法人化の取組では、①司法書士による法人化の利点・欠点や手順⇒②税理士による税務・資産関係⇒③社会保険労務士による労働・雇用関係という3つの視点で指導を行う手法がモデル化しつつある。指導・助言内容に責任を持たせるため、専門家は地元在住としているのも本地域の特徴。

本手法は、効率的に法人化を行うことができた事例として他地域への波及が期待できる。